

関係団体の長 様

佐賀県県民環境部有明海再生・環境課長

「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」の改訂について（通知）

本県の環境行政につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、環境省から別添のとおり通知がありました。

つきましては、下記の環境省ホームページを御確認いただき、災害時における石綿飛散防止対策等の業務に活用いただくようお願いします。

記

【環境省ホームページ】

https://www.env.go.jp/air/asbestos/saigaiji_manual.html

○災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（第4版）

○災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（第4版）【概要版】

＊解体等工事業者におかれましては、次の章を御参照ください。

- ・調査・計画・届出（第5章）
- ・解体等工事の周辺への周知（第6章）
- ・解体等工事における石綿の飛散防止（第7章）
- ・水害や津波等における注意事項（第10章）

＊廃棄物処理業者におかれましては、次の章を御参照ください。

- ・収集・運搬、中間処理・最終処分（第8章、第11章）
- ・水害や津波等における注意事項（第10章）

佐賀県 県民環境部 有明海再生・環境課
生活環境担当 木下、森山
電 話：0952-25-7774 FAX：0952-25-7521
E-mail：ariakekaisaisei@pref.saga.lg.jp